

新型コロナ 5類移行 5月8日決定 医療費一部自己負担に

政府は二十七日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、五月八日に季節性インフルエンザと同じ「五類」に引き下げることを対策本部で正式に決めた。移行に伴い医療費の自己負担に対する公費支援や医療体制を見直し、三月上旬をめどに具体的な方針を示す。関係者によると、医療費は五月八日から一定の自己負担を求め、公費支援は段階的に縮小する方向で検討している。

感染拡大から四年目に入り、新型コロナ対策は大きな転換点を迎える。対策本部で岸田文雄首相は「家庭、学校、職場、地域あらゆる場面で日常を取り戻すことができるよう着実に歩みを進める」と述べた。医療費は個人負担が急増しないように配慮するとした。

新型コロナ患者が現在の発熱外来よりも幅広い医療機関で受診できるよう、医療体制は必要な感染対策を講しながら段階を踏んで拡大する。ワクチン接種は必要な人には引き続き自己負担なしで受けられるようになります。

新型コロナ5類移行に伴う医療や感染対策の見直し

新型インフルエンザ等感染症(現在)	
政府や行政が関与	個人の判断
屋内では原則着用	個人の判断(時期は検討)
なし	段階的に増加
発熱外来などに限定	拡大を目指す
財政支援	見直す
全数把握	定点調査
自己負担なし	対象者は継続

マスク着用は屋内外を問わず個人の判断に委ねる。政府は着用が効果的な場面を見直す時期は検討中だが、加藤勝信厚生労働相は記者団に「できるだけ早く示したい」と述べ、五類施行になる可能性を示唆した。

患者への入院勧告や感染者と濃厚接触者への外出自由を許さなくなる。感染者を捉える方法は全数把握ではなく一定の医療機関の調査から推定する体制に変更する。検疫法の対象外となる人には引き続き自己負担なしで受けられるようになります。

が、加藤勝信厚生労働相は記者団に「できるだけ早く示したい」と述べ、五類施行になる可能性を示唆した。患者への入院勧告や感染者と濃厚接触者への外出自由を許さなくなる。感染者を捉える方法は全数把握ではなく一定の医療機関の調査から推定する体制に変更する。検疫法の対象外となる人には引き続き自己負担なしで受けられるようになります。